

## 第5章 重点を絞った戦略的な取組を進めるための措置

第3章では、新温泉町の文化財の保存・活用の目標と方針を定め、第4章では、それらの目標・方針に基づいて、町全域において文化財の保存・活用の取組を着実に進めるための具体的な措置の内容を示しました。これらは、今後新温泉町で実施していく文化財の保存・活用に関する取組の基本的な枠組みであり、新温泉町の歴史文化を全国並びに世界に誇れるものとして、発信し、活かしていくためには、新温泉町域において、それらの保存・活用の取組をどのように展開し、新温泉町全体としてのつながりを創り出していか、また、どこに重点を置いて取り組むことで、新温泉町の歴史文化の特徴に磨きをかけていくかという、戦略的な取組を推進することが求められます。

文化財の保存・活用を通じて目指すまちの姿は、目標「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 - ふるさとの歴史文化の魅力を育み、活かして、未来へと“つなぐ” -」として概念的に整理しています。ここでは、この目標を新温泉町の空間に落とし込み、「新温泉町の歴史文化を感じられるまちの構造（中長期ビジョン）」(5-1)を掲げた上で、その実現に向けた具体的な方策として、関連文化財群(5-2)と文化財保存活用区域(5-3)を通じた文化財の保存・活用の道筋を示していきます。

### 5-1 新温泉町の歴史文化を感じられるまちの構造（中長期ビジョン）

第3章では、新温泉町の文化財の保存・活用の目標「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 - ふるさとの歴史文化の魅力を育み、活かして、未来へと“つなぐ” -」のもとに、次の3つの基本方針を定めました。

基本方針Ⅰ 町内外のさまざまな主体が“つながる”体制をつくる

基本方針Ⅱ ふるさとの魅力をつくり出す文化財を未来へと確実に“つなぐ”

基本方針Ⅲ 文化財を“つなぎ”、多くの人が訪れたい、住みたい、住み続けたいと思う環境をつくる

これは、文化財の保存・活用に関わる主体間をつなぎ、文化財相互をつなぎ、次世代へと文化財をつなぐことで、新温泉町の歴史文化の特徴に磨きをかけて、未来へとつないでいくことを目指すものであり、さまざまな“つながり”をつくり出していくことを大きなポイントとして掲げています。

そこで、新温泉町の歴史文化を感じられるまちの構造（中長期ビジョン）では、次に示すように、①新温泉町の歴史文化を特徴づける「舞台」と、②町内外の地域や文化財をつなぐ「みち」を設定し、地域や文化財の有機的なつながりを創り出していくことにより、新温泉町全体としての歴史文化の魅力を向上させていくこと、また、各地域が相互に連携しながら文化財の保存・活用に取り組み、歴史文化を次の世代へと確実に受け継いでいくことを目指します。

## ① 新温泉町の歴史文化を特徴づける「舞台」

第2章では、新温泉町の歴史文化の特徴を、海・山・温泉などの「自然」のもとに育まれた「人々の営み」として、「癒し」、「信仰」、「生業」、「交流」、「暮らし」の5つの分野から整理しました。それぞれの特徴に磨きをかけ、新温泉町の歴史文化の魅力の向上を図るため、本計画では、特徴を表す5つの分野を代表する文化財が伝わる区域（関係する文化財を含む一帯の区域）を「舞台」と位置づけます。

なお、本計画では「舞台」の用語は次のように定義して用いています。

- 舞 台：対象区域に関わる多様な主体が連携・協働して、文化財の保存・活用に係る重点的・モデル的なさまざまな取組・活動を展開する場

特徴を表す5つの分野ごとの「舞台」は、表5-1のように設定します。

表5-1 5つの分野の「舞台」

分野	舞台※1	分野を代表する文化財※2
癒し	山陰海岸	但馬御火浦【国指定】、鍾乳 日本洞門・亀山洞門【県指定】、池の島の大甌穴【県指定】、諸寄東ノ洞門【県指定】、諸寄西ノ洞門【町指定】
	湯村	湯村温泉、湯がき文化
	上山高原	小又川溪谷【県指定】、霧が滝溪谷【県指定】
信仰	浜坂	宇都野神社麒麟獅子舞【国指定】、川下祭り（渡御行列）【町指定】
	諸寄	諸寄麒麟獅子舞【国指定】、精霊船流し【県登録】
	居組	居組麒麟獅子舞【国指定】、精霊船流し【県登録】
	久谷	但馬久谷の菖蒲綱引き【国指定】、久谷ざんざか踊り【県指定】
	三尾	三尾麒麟獅子舞【国指定】、民間説話
	湯村	湯村の菖蒲綱引き【町指定】、湯村の火祭り【町指定】
	照来盆地	はねそ踊【県指定】、塩山撞木塔婆歌念仏【町指定】、中辻芸踊【町指定】、巖山権現【町指定】
	熊谷	善住寺（木造阿弥陀如来坐像【県指定】・阿弥陀堂【町指定】、宝篋印塔【町指定】）
千谷	千谷麒麟獅子舞【国指定】	
生業	浜坂	針産業（浜坂針）、漁業・水産加工業（浜坂ちくわ）
	諸寄	かつての廻漕業、漁業・水産加工業
	居組	漁業・水産加工業
	三尾	漁業・水産加工業
	照来盆地	畜産（但馬牛）、棚田
	熊谷	たたら製鉄遺跡
	久斗山	本谷焼尾製鉄遺跡【町指定】、たたら製鉄遺跡
交流	浜坂	浜坂駅・給水塔、西光寺煉瓦塀【県指定景観形成重要建造物】
	諸寄	北前船関係の文化財（為世永神社の石造物群【町指定】、北前船航路図関係資料【町指定】他）
	居組	煉瓦塀、七坂八峠
	久谷	桃観峠、桃観トンネル、久谷八幡神社招魂碑
	春来	街道集落の景観、春来峠
	井土	面治駅、郡衙推定地、井土廃寺
	千谷	街道集落の景観
暮らし	浜坂	味原川周辺の景観【県指定歴史的景観形成地区】
	諸寄	旧廻船問屋等の景観
	居組	漁村集落の景観
	三尾	漁村集落の景観
	湯村	湯村温泉の景観【県指定まちなか景観形成地区】

※1：中心となる地区名を示すものであり、「舞台」の区域は周辺の関連する地区を含みます。

※2：複数の分野に関係する場合は、最も関係の深い分野に当てはめて整理しています。

## ② 町内外の地域や文化財をつなぐ「みち」

新温泉町は、町域の大部分を山地が占め、山々の間を縫うように谷筋が走っています。この谷筋を中心に道が通り、町内各地域をつなぐとともに、山陰道により因幡や京をはじめとした町外各地とつながっていました。そして、山地は人々の移動を制限する一方で、谷筋の道を介した集落相互のつながりを強めてきました。また、沿岸部では、廻漕業等の海路を通じて全国各地とつながり、東西方向には近世には浜街道、近代以降は山陰本線が通り、豊岡や久美浜、鳥取などの山陰の各都市とつながり、新温泉町の歴史文化に大きな影響を与えてきました。そして、現在においても、これらの道は、町内外の各地域を結びつける重要な役割を担っています。

また、新温泉町の主要な産業の一つである観光においても、道は重要な役割を担っています。観光客は道を通して訪れ、道を辿って町内を巡ります。このため、道の魅力や回遊性の向上、道を介した地域間のつながりづくりは、観光振興を図る上で、さらには、今後の文化財の保存・活用の新たな担い手（観光客等の町外支援者）を確保していく上でも、欠くことのできない重要な要素となっています。

一方で、これらの道の中には、廻漕業等の海路のように現存しないもの、また、山陰道や浜街道、谷筋の道のように道筋は現存するものの、交通手段や社会背景の変化の中で、道を介したかつての地域間のつながりが失われ、又は薄れているものもあります。

しかし、新温泉町では、海、浜、山、谷に形成された道が、歴史文化に大きな影響を与え、今後の文化財の保存・活用にも重要な役割を担っていることから、新温泉町の歴史文化の特徴を育み、活かしていく上では、これらの道に再び光を当てて取組を進めていくことが効果的であるといえます。

そこで、本計画では次のように「みち」を定義し、地域や文化財のつながりを創り出していきます。

- みち：歴史的な道筋（実際の道）に加え、歴史的・文化的背景に基づく文化財間のつながりや、文化財の保存・活用の取組やまちづくり活動等を介した地域間のつながりなどの概念的なつながりを含むもの

町内外の地域や文化財をつなぐ「みち」は、「海のみち」、「浜のみち」、「山のみち」、「谷のみち」の4つに区分し、表 5-2 のとおり設定します。

表 5-2 4つの「みち」

みち	対象
海のみち	北前船航路、船の往来によるつながり
浜のみち	浜街道、山陰本線によるつながり
山のみち	山陰道によるつながり
谷のみち	集落間・地域間を結ぶ道によるつながり ※浜のみちの一部及び山のみちと重複

### ③ 新温泉町の歴史文化を感じられるまちの構造（中長期ビジョン）

①②を踏まえ、新温泉町の歴史文化を感じられるまちの構造（中長期ビジョン）を図5-1のように定めます。

具体的には、歴史文化の特徴を構成する5つの分野（癒し、信仰、生業、交流、暮らし）の「舞台」における文化財の保存・活用の重点的・モデル的な取組を実施し、それらを4つの「みち」（海、浜、山、谷）を介して、沿道の集落を取り込みながらつなぎあわせて、取組を関連する区域に波及させていくことで、町全体の歴史文化の魅力の向上につなげていきます。

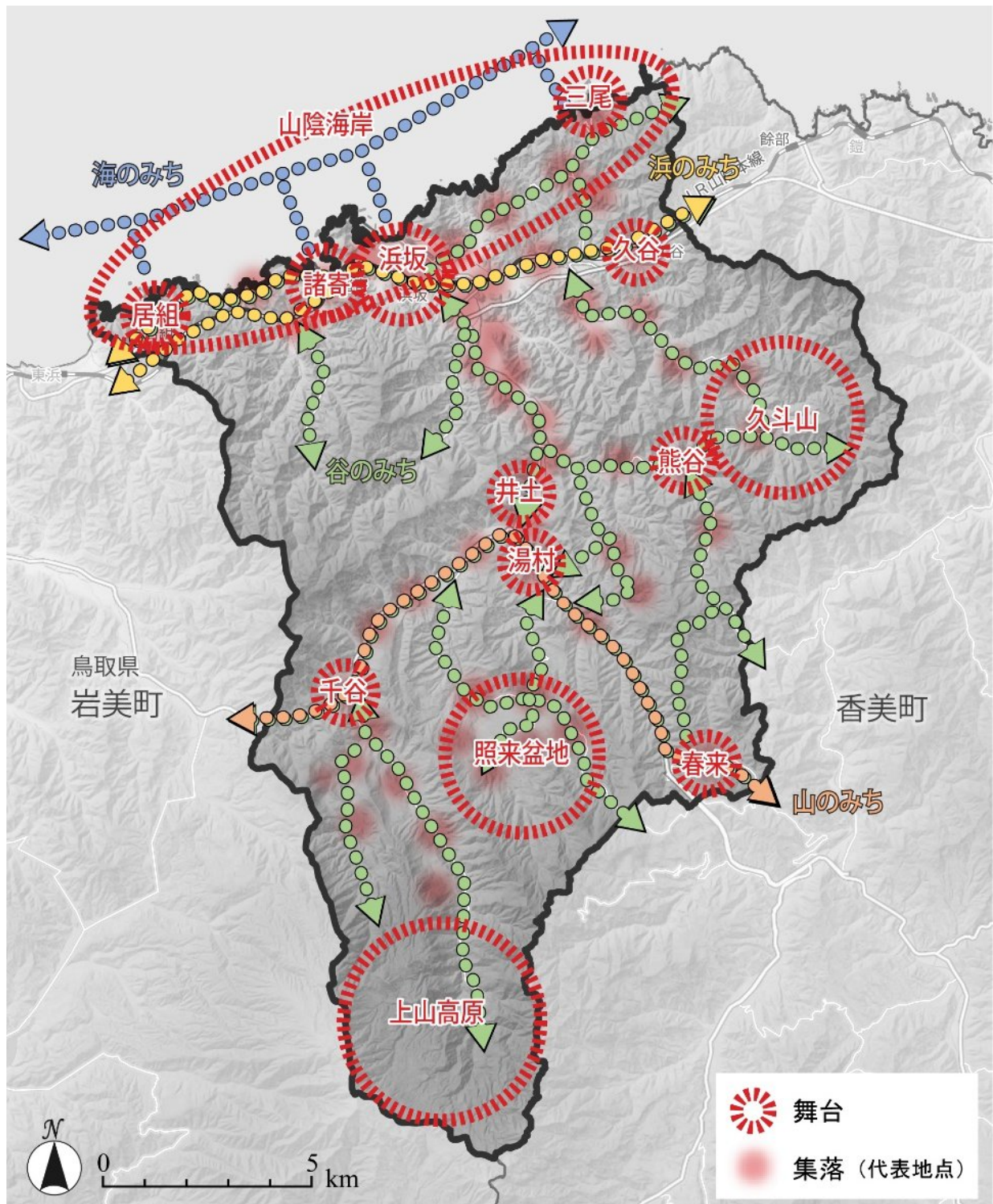


図5-1 新温泉町の歴史文化を感じられるまちの構造（中長期ビジョン）



## 5-2 関連文化財群

関連文化財群とは、「地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたもの」（「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画の作成等に関する指針」、文化庁）とされています。

前節に示したように、4つの「みち」は、実際の道だけでなく、概念的なつながりを含むことから、そこには多種多様な文化財が含まれます。そこで、本計画では、ビジョンの実現に向けた取組を効果的に推進するため、4つの「みち」ごとに対象テーマを設定し、それらを関連文化財群に位置づけ、文化財相互の関係を踏まえた計画的な保存・活用を推進することとします。

新温泉町の歴史文化の特徴や、これまでの文化財の保存・活用の取組を勘案すると、「海のみち」では、海岸線に広がる景勝とそこでの人々の営み、「浜のみち」では、浜街道から山陰本線、そして現在の山陰近畿自動車道に至る東西方向の道を介した交流、「山のみち」では、山陰道の沿道地域に生まれ、受け継がれてきた豊かな民俗をテーマとすることで、戦略的・効果的に「みち」のつながりを創出できると考えられます。一方、「谷のみち」は、集落間・地域間をつなぐ「みち」であることから、今後、町民等が話し合い、対象とするテーマを決定して、町民等による主体的な取組を推進していくことが重要となります。

そこで、4つの「みち」について、それぞれ次のように関連文化財群を設定します。なお、「谷のみち」は、今後、町民等が決定したテーマをもとに関連文化財群を設定していくこととします。

- 「海のみち」の関連文化財群  
**「日本海が育んだ景勝と営み」に係る関連文化財群**
- 「浜のみち」の関連文化財群  
**「複雑な自然地形に拓かれた各時代の道と交流」に係る関連文化財群**
- 「山のみち」の関連文化財群  
**「山陰道と温泉が支えた地域の発展と豊かな民俗」に係る関連文化財群**
- 「谷のみち」の関連文化財群  
**※今後、各自治会や旧小学校区（地域運営組織等）を単位に設定**

次ページ以降に、各関連文化財群の概要、構成する舞台・みち、関連する主な文化財（関連する文化財の一覧は巻末資料2に掲載）、保存・活用の目標、課題、方針、事業計画を示します。

なお、関連文化財群は、それぞれのテーマに基づいて歴史文化の特徴の分野を横断して設定するものであり、歴史文化の特徴と関連文化財群の関係は図5-2のように整理できます。

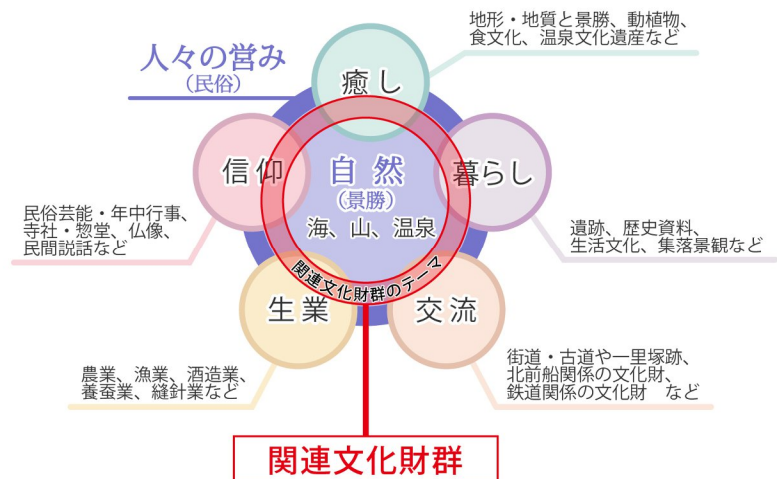


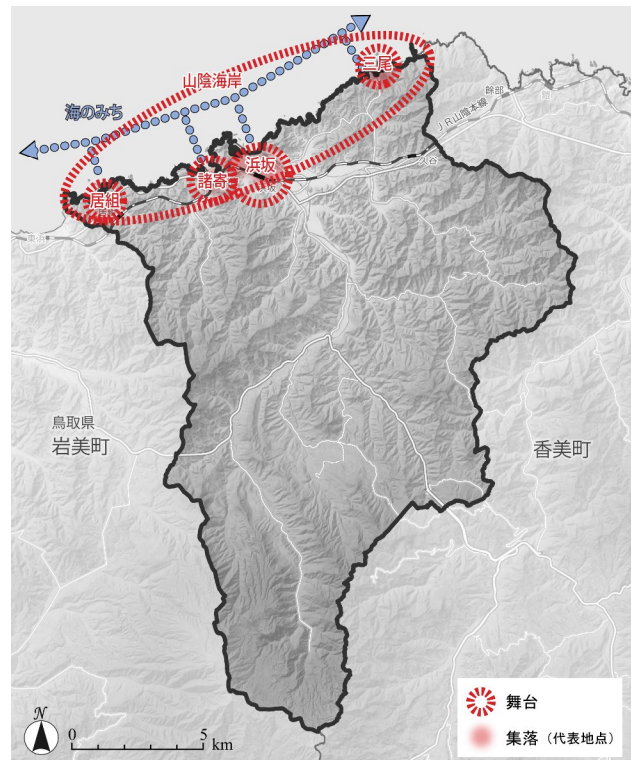
図5-2 歴史文化の特徴と関連文化財群の関係

## (1)「海のみち」の関連文化財群

テーマ (関連文化財群)	「日本海が育んだ景勝と営み」に係る関連文化財群	
概要 (文化財のつながり)	<p>日本海の形成に伴う複雑な地質と日本海の荒波は、山陰海岸の多様な地形を生み、但馬御火浦などの美しい自然風景をつくり出して人々を誘い、多くの詩歌が詠まれてきました。また、天然の良港と豊かな漁場は、諸寄の北前船寄港地としての繁栄や沿岸漁村の暮らしを支えてきました。</p> <p>北前船などによる「海のみち」を介した日本海沿岸各地域との交流は、浜坂ちくわやへしこなどの食文化を育み、また一方では、麒麟獅子舞などの民俗を伝えてきました。また、沿岸の各地区では、精霊船流しや川下祭りなどの年中行事や、海から上げられた仏像の民間説話や三尾の神功皇后・後鳥羽上皇の伝説といった日本海との関わりを伝える民俗文化も現在に受け継がれ、海とともに生きる人々の営みを感じることができます。</p> <p>【関係する日本遺産】「荒波を超えた男たちが紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」 「日本海の風が生んだ絶景と秘境 ～幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」」</p>	
目標	日本海が生んだ景勝と、海とともに生きる人々の営みを感じられるみちづくり	
構成	舞台	みち
	・浜坂、諸寄、居組、三尾、山陰海岸	・北前船航路、船による往来
課題	・地区ごとに異なる日本海と人々の生活文化の関係が埋もれて、その魅力を十分に活かしきれていません。地区ごとの特徴を際立たせながら、多様な魅力を感じられる舞台づくりが求められます。	・かつての「海のみち」のつながりは失われている中で、その歴史や文化を感じ取ることができる場やコンテンツづくりが求められます。
方針	山陰海岸の美しい自然風景を維持・継承するとともに、歴史的な集落の景観や建造物、祭り・行事や民間説話、生業などの民俗文化を守り、育み、各舞台固有の歴史文化の魅力を高めます。	海とともに生きる人々の営みを感じられる場、山陰海岸の美しい自然風景を望める場をつくることともに、関係都市と連携して魅力的な情報発信や活用を推進します。

### (関連する主な文化財)

分野	関連する主な文化財※1	舞台
癒し	・但馬御火浦※3などの山陰海岸の自然	山陰海岸
	・歌碑(西行法師・与謝野寛・前田純孝・岡垣徹治・白花園鳳影)、郷土料理(へしこ)	諸寄
	・郷土料理(なれずし)	三尾
信仰	・宇都野神社麒麟獅子舞※3、川下祭り(渡御行列)	浜坂
	・諸寄麒麟獅子舞※3、為世永神社の例祭(祇園祭)※2、諸寄の精霊船流し	諸寄
	・居組麒麟獅子舞※3、居組の精霊船流し、木造不動明王立像	居組
	・三尾麒麟獅子舞※3、民間説話(三尾浦の伝承や後鳥羽上皇の上陸説等)	三尾
生業	・浜坂港(旧浜坂漁港)、漁業、浜坂ちくわ	浜坂
	・旧諸寄港、漁業	諸寄
	・居組港(伊含浦)、漁業	居組
	・三尾港、漁業	三尾
交流	・廻船問屋※2、和船係留跡、諸寄日和山、為世永神社の玉垣・石灯籠・狛犬・船絵馬、北前船航路図関係資料※2、船名額※2	諸寄
	・和船係留跡、船名額、船往来手形	居組
暮らし	・浜坂旧市街地(味原小径)※3	浜坂
	・諸寄集落	諸寄
	・居組集落※3	居組
	・三尾集落※3	三尾



※1：複数の分野に関連する場合は、最も関係の深い分野に当てはめて整理しています。

※2：日本遺産「荒波を超えた男たちが紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」の構成文化財。

※3：日本遺産「日本海の風が生んだ絶景と秘境 ～幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」」の構成文化財。

事業名・事業内容 ※【 】内は対応する町全域事業（第4章参照）の番号		取組主体				計画期間			財源			
		町民等	専門家	行政		前期 令和 6~8 年度	中期 令和 9~11 年度	後期 令和 12~13 年度				
				生涯 教育課	その他 関係課							
舞台	共通	a1	海に関わる民俗行事の保存・継承 麒麟獅子舞、精霊船流し、川下祭り等の映像記録の作成と継承方策の検討を行います。【19, 37】	◎		◎	○ 地域振興課				国費 県費 町費 団体費	
		a2	各舞台の周遊環境の整備 散策ルートづくり、案内板・解説板設置、VR 作成など、舞台に応じた周遊環境を整備します。【48】		○	◎	◎ 商工観光課					国費 県費 町費 団体費
		a3	海に関わる食文化の活用 海産物や浜坂ちくわ、へしこ、なれずし等を活かした商品開発やプロモーションを行います。【55, 60】	◎	○	◎	◎ 商工観光課 農林水産課					国費 県費 町費 団体費
		a4	町民等を中心とした「海のみち」の活用 自治会や旧小学校区等を単位として、「海のみち」に関わる身近な文化財の把握を進め、まちづくりへの活用方策を検討します。【51】	◎			○ 企画課					県費 町費
		a5	日本遺産を活用した教育の推進 日本遺産をテーマとした歴史文化読本を作成し、学校教育・生涯学習に活用します。【3, 5, 24, 25, 26】	◎	○	◎	◎ こども教課					国費 県費 町費
	浜坂	a6	味原川周辺地区の建築物の詳細調査 味原川周辺地区の建築物の詳細調査を行い、文化財の指定・登録や活用方策を検討します。【21, 35】		◎	◎						県費 町費
		a7	味原川周辺地区の景観形成 味原川周辺地区の歴史的な町並みの保全・形成や景観整備事業を実施します。【38】	◎			◎ 建設課					国費 県費 町費
	諸寄	a8	旧廻船問屋の調査及び保存 旧廻船問屋の建築物等の調査を実施し、文化財の指定・登録を推進します。【21】	◎		◎						国費 県費 町費 団体費
		a9	旧廻船問屋の活用 旧廻船問屋の建築物等を修理し、「諸寄観光案内所」などの観光やまちづくりに関する施設として整備・活用します。【35, 48, 49】	○		◎	◎ 企画課 商工観光課 建設課					国費 県費 町費 団体費
		a10	諸寄日和山の整備 常夜灯などを活かし、北前船寄港地のシンボルとなる展望公園として整備します。【48】	○		◎	◎ 商工観光課					国費 県費 町費
	居組	a11	海に係る文化財の調査 寺社建築、古文書、仏像等の海や北前船との関係を調査します。【16, 17, 18, 21】	○	◎	◎						国費 県費 町費
	三尾	a12	三尾の歴史文化の情報発信 広報や町ホームページ等による絶景と秘境の地・三尾の特異な歴史文化を発信します。【1, 2】	○		◎	◎ 企画課					国費 町費
	山陰海岸	a13	海岸の自然環境の保全 海岸清掃等の自然環境の保全のための活動を実施します。【39】	◎			◎ 商工観光課 農林水産課					国費 県費 町費
	みち	a14	みちを感じる視点場の整備 観音山や城山園地などの「海のみち」を感じられる良好な視点場を整備します。【48】	○		◎	◎ 商工観光課					国費 県費 町費
		a15	景勝と詩歌の活用 視点場への歌碑の設置や歌碑を巡るイベントの開催などを行います。【6, 48, 55, 58】	○		◎	◎ 商工観光課					国費 県費 町費
		a16	遊覧船の運航検討 海から海岸線を望み、「海のみち」を感じられる遊覧船の運航に向けた検討を行います。【52, 58】	○			◎ 商工観光課					町費 団体費
		a17	関係都市との連携事業の推進 日本遺産や山陰海岸ジオパークの関係都市と連携した魅力発信事業やイベントの開催等を実施します。【61, 62, 63】	◎		◎	◎ 企画課 商工観光課					国費 県費 町費

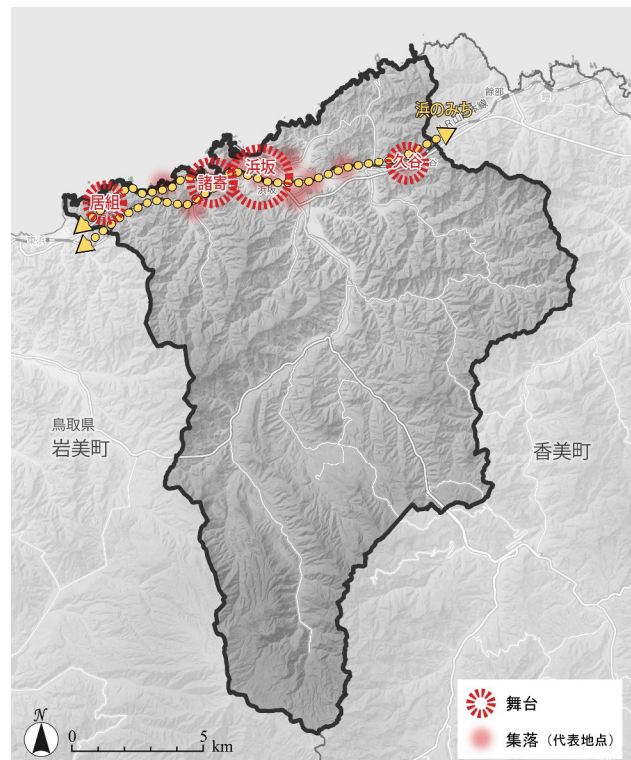


## (2)「浜のみち」の関連文化財群

テーマ (関連文化財群)	「複雑な自然地形に拓かれた各時代の道と交流」に係る関連文化財群	
概要 (文化財のつながり)	<p>新温泉町北部を桃観峠から七坂八峠へと東西に横断する道沿いには、岸田川・久斗川付近を中心に多くの古墳や中世城跡が残り、古くから主要な道の一つであったことが伺えます。この道は、近世に豊岡と鳥取を結ぶ浜街道として整備され、久美浜代官から庶民に至るまで、多くの人々が行き交いました。沿道には一里塚跡、道標、地蔵や供養塔等が残り、因幡との関係を伺わせる仇討ち伝説やキツネの民間説話も伝わります。</p> <p>近代化のなかで、明治時代末に山陰本線が敷設されましたが、山地が海まで迫る特有の地形のため、桃観トンネルや築堤、田君川橋梁などが築造されるなど、大掛かりな工事でした。沿線には、工事で余った煉瓦で造られた塀や犠牲者を供養した招魂碑などが各所に残されています。</p> <p>現在、これらの道に併行して山陰近畿自動車道が建設されており、これらの「浜のみち」を辿ると、複雑な自然地形を克服しながら変遷してきた道と、そこに育まれてきた人々の交流の歴史を感じることができます。</p>	
目標	複雑な自然地形に拓かれた道の変遷と人々の交流の歴史を感じられるみちづくり	
構成	舞台	みち
	・浜坂、諸寄、居組、久谷	・浜街道、山陰本線
課題	・鉄道で通過するだけでなく、降り立って散策してみたい舞台づくりが求められます。	・沿道の文化財と街道・鉄道との関係を分かりやすく解説して、その魅力を伝えるとともに、散策したくなるような周遊環境の整備を進めることが求められます。
方針	浜街道及び山陰本線に関連する文化財を手掛かりとして多くの人々を呼び込み、地域の歴史文化に触れ、体験する中で、もう一度訪れたいと思える魅力的な舞台づくりを推進します。	浜街道及び山陰本線の沿線に残る人々の往来や鉄道の敷設等に関わる文化財を守り、複雑な自然地形を克服してきた歴史を知り、そこに育まれた文化を体感できるトレイルを創出します。

### (関連する主な文化財)

分野	関連する主な文化財※1	舞台※2
信仰	・高見の地蔵堂、相撲取塚(大和谷平右衛門塚)	浜坂
	・相撲取塚(仲鋌清七塚他)、民間説話(黄泉坂のおとん女郎)	諸寄
	・民間説話(人斬り井、姥捨伝説)	居組
	・但馬久谷の菖蒲綱引き、久谷ざんざか踊	久谷
	・二方神社、民間説話(おとん女郎と慶蔵坊)	—
交流	・【浜街道】居組七坂尾の一本松(衝立)、旭町三角の道標、芦屋(浜坂)の一里塚	浜坂
	・【山陰本線】西光寺の煉瓦塀、田君川橋梁、浜坂駅・給水タンク	—
	・【浜街道】奥諸寄の道標	諸寄
	・【山陰本線】諸寄煉瓦橋脚、諸寄駅	—
	・【浜街道】七坂八峠、七坂八峠口の法華石経塔、居組(七坂八峠)の一里塚	居組
	・【山陰本線】居組の煉瓦塀、居組めがねトンネル、龍雲寺の殉職者追悼碑、旧居組駅跡	—
	・【浜街道】桃観峠、久谷の六十六部廻国供養塔	久谷
・【山陰本線】久谷八幡神社の招魂碑、桃観トンネル	—	
暮らし	・【浜街道】浜街道、対田の一里塚、釜屋の一里塚、釜屋の道標等	—
	・【山陰本線】和田めがねトンネル、JR築堤、釜屋三柱神社の煉瓦塀	—
	・芦屋城址、芦屋陣屋跡、清富陣屋跡	浜坂
	・旧庄屋株本家住宅	久谷
	・二方古墳、対田愛宕山城跡等の遺跡	—



※1：複数の分野に関連する場合は、最も関係の深い分野に当てはめて整理しています。

※2：「—」は舞台間をつなぐ道筋又はその沿道・沿線に位置する文化財。



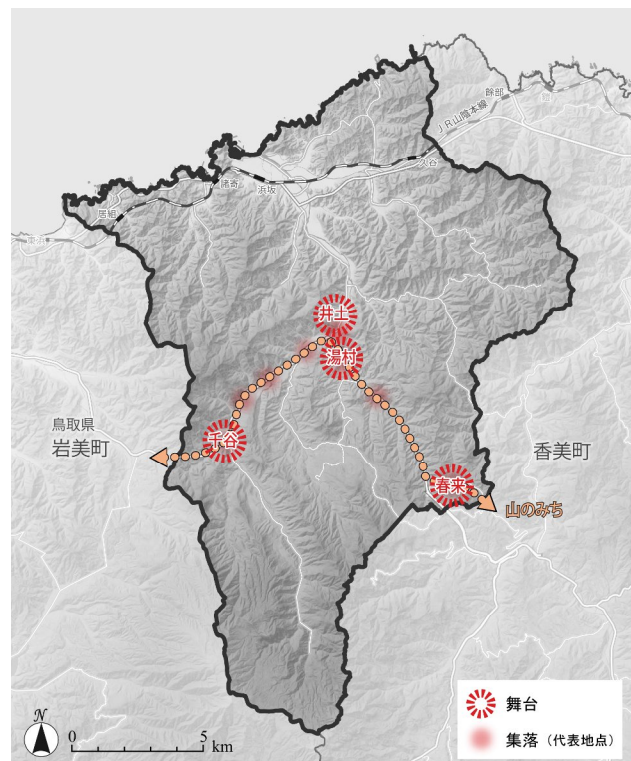
事業名・事業内容 ※【 】内は対応する町全域事業（第4章参照）の番号		取組主体				計画期間			財源	
		町民等	専門家	行政		前期 令和 6~8 年度	中期 令和 9~11 年度	後期 令和 12~13 年度		
				生涯 教育課	その他 関係課					
共通	b1	<b>山陰本線に関わる文化財の把握調査</b> 山陰本線に関連する遺構・遺物等の文化財の把握のための調査を実施します。【21】	○	○	◎				県費 町費	
	b2	<b>山陰本線に関わる文化財の保存・管理</b> 山陰本線に関連する文化財の指定・登録等の検討や適切な保存・管理を実施します。【36】	◎		◎				町費 団体費	
	b3	<b>各舞台の周遊環境の整備</b> 散策ルートづくり、案内板・解説板設置、VR作成など、舞台に応じた周遊環境を整備します。【48】		○	◎	◎			国費 県費 町費 団体費	
	b4	<b>町民等を中心とした「浜のみち」の活用</b> 自治会や旧小学校区等を単位として、「浜のみち」に関わる身近な文化財の把握を進め、まちづくりへの活用方策を検討します。【51】	◎			○			県費 町費	
	浜坂	b5	<b>芦屋城址・芦屋陣屋跡の調査・整備</b> 芦屋城址・芦屋陣屋跡の調査・整備を行います。【20, 47】		◎	◎				町費
		b6	<b>清富陣屋跡の調査・整備</b> 清富陣屋跡の発掘調査により概要を把握し、周囲の寺社と一体的な環境整備を行います。【20, 47】		◎	◎				町費
		b7	<b>二方古墳の調査・整備</b> 二方古墳の発掘調査により概要を把握し、一帯の史跡公園としての整備を行います。【20, 47】		◎	◎				町費
		b8	<b>山陰本線関連資料の公開・活用</b> 山陰本線に関連する資料の把握調査及び整理を行い、公開・活用します。【50】	○		◎				県費 町費
	諸寄	b9	<b>諸寄駅周辺の整備</b> 諸寄の玄関口の一つとして、駅舎の改修、諸寄港を展望できる公園・イベント広場を整備します。【48】	○		◎	◎			町費 団体費
	居組	b10	<b>七坂八峠の遊歩道整備</b> 七坂八峠沿道の草刈り・枝打ち、防護柵の設置等により遊歩道を整備します。【36】	◎		○	◎			町費
	久谷	b11	<b>ももうづき峠の遊歩道整備</b> ももうづき峠（桃観峠）の沿道の草刈りや路面の補修等により遊歩道を整備します。【36】	◎		○	◎			町費
みち	b12	<b>浜街道・山陰本線に係る観光ガイドの育成</b> 浜街道沿道・山陰本線沿線の歴史や文化について解説できる観光ガイドを育成します。【29】	○		◎	◎			町費	
	b13	<b>文化財を巡るトレイル整備</b> 一里塚や案内板・解説板の整備等を行い、浜街道及び山陰本線沿道の文化財を巡るトレイルを整備します。【48】		○	◎	◎			国費 県費 町費	
	b14	<b>旧国道 178 号沿道の環境整備</b> 浜街道（七坂八峠）と並行する旧国道 178 号の草刈り等の維持管理や環境整備を行います。【38】	○			◎			町費	
	b15	<b>浜街道トレイルパンフレットの作成</b> 浜街道を巡るためのルート、沿道の文化財や施設等を掲載したパンフレットを作成します。【53】	○	○	◎	◎			国費 県費 町費	
	b16	<b>浜街道や山陰本線を活かしたイベントの開催</b> 専門家・観光ガイドと一緒に浜街道を歩くイベント、山陰本線沿線都市や JR と連携した鉄道資源を活かしたイベント等を開催します。【6, 58】	◎	○	◎	◎			国費 県費 町費 団体費	

### (3) 「山のみち」の関連文化財群

テーマ (関連文化財群)	「山陰道と温泉が支えた地域の発展と豊かな民俗」に係る関連文化財群	
概要 (文化財のつながり)	<p>新温泉町には、古代行政区画である五畿七道を結ぶ官道の一つ・山陰道が通り、面沼神社付近には面治駅、その北東に井土廃寺が位置し、井土付近が古代二方郡の中心地でした。そして、中世には、温泉城をはじめとした山城が沿道に築かれ、山陰道を軍馬が行き交いました。</p> <p>近世になると、街道として整備され、旅人や行商人の往来は、古くからの湯治場として知られる湯村や峠の位置する春來や千谷など、沿道の村々の発展を促すとともに、獅子舞や芸踊りなどの民俗芸能、狼信仰に関する民間説話などのさまざまな民俗文化を伝えてきました。</p> <p>その後も湯村温泉は、観光の中心地として栄え、地域の発展をけん引してきました。湯村温泉では、荒湯の開放による湯がき文化の体験や観光客参加型での菖蒲綱引きの復活、春來では栃餅やかき餅、春來そばなどの食文化の売り出しなど、暮らしに根付いた文化を積極的に地域づくりに活かしています。「山のみち」を辿ることで、古代から続く山陰道と温泉がもたらしてきた地域の発展と、その中で生まれ、現代に受け継がれてきた豊かな民俗文化を感じることができます。</p>	
目標	<p>山陰道の往来と但馬有数の温泉地に支えられた 地域の発展と豊かな民俗を感じられるみちづくり</p>	
構成	舞台	みち
	・湯村、井土、春來、千谷	・山陰道
課題	・山陰道の悠久の歴史のなかで展開してきたさまざまな歴史や文化を感じられる舞台づくりと、それらを通じた湯村温泉のさらなる魅力向上が求められます。	・通過交通が中心となり、かつての山陰道であることが忘れ去られつつある中で、車で訪れる人が立ち寄り、歴史や文化を学び、感じることができる場づくりが求められます。
方針	温泉、遺跡、食、民俗など、山陰道との関わりの中で育まれてきた各舞台固有の暮らしの文化を活かした魅力づくりを推進します。	峠道や道端の一里塚、道標・地藏などを活かして、かつて多くの人々が往来した山陰道の歴史的な風情を感じられる道づくり、車で新温泉町を訪れる人が立ち寄ってみたいくなる環境・空間づくりを推進します。

#### (関連する主な文化財)

分野	関連する主な文化財※1	舞台※2
癒し	・湯村温泉、芭蕉の句碑、京ロ一丁目のケヤキ、きんちゃんおかず、湯がき文化 ・春來そばづくり、春來のかきもち ・ジャブ	湯村 春來 千谷
信仰	・湯村の菖蒲綱引き、湯村の火祭り、湯村薬師堂、民間説話（湯と慈覚大師、湯村城と宴の清水等） ・面沼神社、お名荷祭り ・春來神社、オタンの墓 ・千谷麒麟獅子舞、千谷秋葉神社下の五輪塔群等、民間説話（お菊狐） ・民間説話（鐘尾のガイダ婆、千匹狼）	湯村 井土 春來 千谷 —
生業	・酒造用具（杜氏館所蔵） ・酒造・但馬杜氏	湯 —
交流	・歌長の一里塚、湯京口の三界万霊塔等 ・井土廃寺、井土郡治遺跡、面治駅家推定地、竹田の一里塚、竹田の地藏道標 ・春來峠、春來の一里塚 ・蒲生峠、千谷の一里塚 ・山陰道、鐘尾の道標	湯村 井土 春來 千谷 —
暮らし	・湯村地区の景観、温泉城 ・井土廃寺 ・春來集落、春來城ヶ山城跡 ・千谷集落	湯村 井土 春來 千谷



※1：複数の分野に関連する場合は、最も関係の深い分野に当てはめて整理しています。

※2：「—」は舞台間をつなぐ道筋又はその沿道・沿線に位置する文化財。

事業名・事業内容 ※【 】内は対応する町全域事業（第4章参照）の番号		取組主体				計画期間			財源		
		町民等	専門家	行政		前期 令和 6~8 年度	中期 令和 9~11 年度	後期 令和 12~13 年度			
				生涯 教育課	その他 関係課						
共通	c1	<b>街道筋に伝わる民俗行事の保存・継承</b> 麒麟獅子舞、菖蒲綱引き、火祭り、お茗荷祭り、盆踊り等の映像記録の作成と継承方策の検討を行います。【19, 37】	○		◎	○ 地域振興課				国費 県費 町費 団体費	
	c2	<b>各舞台の周遊環境の整備</b> 散策ルートづくり、案内板・解説板設置、VR 作成など、舞台に応じた周遊環境を整備します。【48】		○	◎	◎ 商工観光課				国費 県費 町費 団体費	
	c3	<b>町民等を中心とした「山のみち」の活用</b> 自治会や旧小学校区等を単位として、「山のみち」に関わる身近な文化財の把握を進め、まちづくりへの活用方策を検討します。【51】	◎			○ 企画課				国費 県費 町費	
	c4	<b>温泉・山陰道の教育への活用</b> 温泉や山陰道をテーマとした歴史文化読本を作成し、学校教育・生涯学習に活用します。【3, 5, 24, 25, 26】	◎	○	◎	◎ こども教育課				国費 県費 町費	
	湯村	c5	<b>温泉に関わる民俗文化の調査</b> 湯がき文化など、温泉に関連する民俗文化の調査を実施します。【21】	○	○	◎					国費 県費 町費
		c6	<b>湯・細田地区の景観形成</b> 湯・細田地区の歴史的な風情のある温泉街に相応しい町並みの形成や景観整備事業を実施します。【38】	◎			◎ 建設課				国費 県費 町費
		c7	<b>荒湯周辺の整備</b> 足湯施設をサイクリング・ランニングスタントとして活用するなど、荒湯周辺を湯村観光及び山陰道巡りの拠点として整備します。【48】	○			◎ 企画課 商工観光課				国費 県費 町費 団体費
		c8	<b>文化観光コンテンツの拡充</b> 湯がき文化や祭り・行事など、観光客が参加・体験できる文化観光コンテンツを拡充します。【7, 58】	◎		○	○ 商工観光課				国費 県費 町費 団体費
	春来	c9	<b>春来の食文化の活用</b> かき餅、春来そば等を活かしたイベント開催や新たな商品開発、PR等を実施します。【60】	◎			○ 商工観光課 農林水産課				町費 団体費
	井土	c10	<b>井土廃寺の調査</b> 井土廃寺の発掘調査を実施します。【20】		◎	◎					国費 県費 町費
	千谷	c11	<b>蒲生峠の調査</b> 蒲生峠の調査を実施し、文化財の指定・登録等に向けた検討を行います。【20, 35】		◎	◎					町費
みち	c12	<b>山陰道（古代）の道筋の調査</b> 山陰道（古代）の道筋の把握調査を実施します。【20】		◎	◎					町費	
	c13	<b>山陰道・湯村温泉に係る観光ガイドの育成</b> 山陰道や湯村温泉の歴史や文化を解説できる観光ガイドを育成します。【29】	○		◎	◎ 商工観光課				町費	
	c14	<b>沿道の文化財の保存・管理</b> 沿道の道標・石仏、一里塚、ランドマークとなる樹木等を適切に保存・管理します。【36】	◎		○					国費 県費 町費	
	c15	<b>国道9号沿道の景観形成</b> 国道9号の沿道景観の形成及び景観整備事業を実施します。【38】	○			◎ 建設課				国費 県費 町費	
	c16	<b>国道9号沿道の散策拠点の整備</b> 駐車・駐輪スペース、便益施設、案内板・解説板等の散策拠点を国道9号沿道に整備します。【48】			◎	◎ 商工観光課				国費 県費 町費	
	c17	<b>遊歩道・サイクリングロード等の整備</b> 山陰道沿道の文化財を巡る遊歩道・サイクリングロード等を整備します。【48, 57】			◎	◎ 商工観光課 建設課				国費 県費 町費	
	c18	<b>山陰道を活かしたイベントの開催</b> 専門家・観光ガイドと一緒に山陰道を歩くイベント等を開催します。【6, 58】	◎	○	◎	○ 商工観光課				国費 県費 町費 団体費	

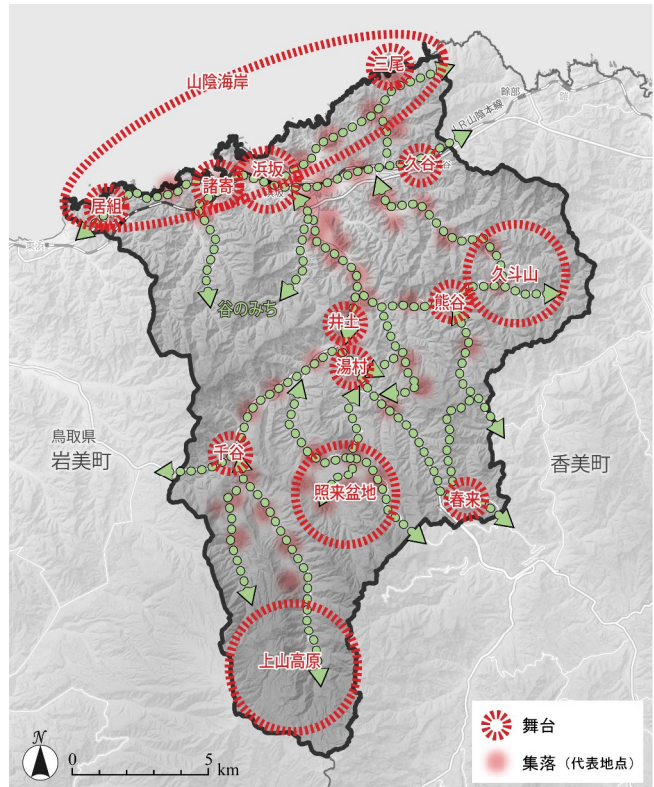


#### (4)「谷のみち」の関連文化財群

「谷のみち」は、町内に広く張り巡らされた集落間・地域間等を結ぶ道（「浜のみち」の一部及び「山のみち」と重複）であり、区間ごとにさまざまな関係が想定されます。このため、各自治会や旧小学校区（地域運営組織等）を単位に、対象とする「テーマ」並びに「舞台」「みち」「関連する文化財」を設定して、町民等による主体的な取組を推進することとします。

表 5-3 に示すテーマの手がかりを参考にしながら、町民等が話し合い、決定したテーマを、今後、関連文化財群として位置付けて取組を推進していきます。

なお、町は、町全域の措置（第4章参照）に基づき、各自治会や旧小学校区（地域運営組織等）での検討や、保存・活用の取組の推進に対して各種支援を実施します。



#### 「谷のみち」に係る取組に対する支援措置の例

※【 】内は対応する町全域事業（第4章参照）の番号

- ・旧小学校区等を単位とした文化財を活かしたまちづくりのための協議会の組織化 【I-2(9)】
- ・文化財データベースの公開・更新 【I-2(10)】
- ・主体間の情報共有・意見交換の場の設置 【I-3(12)】
- ・町民等による身近な文化財の保存・管理 【II-3(36)】
- ・自治会・旧小学校区等を単位とした文化財活用の取組推進 【III-1(51)】

表 5-3 町民が主体的に取り組む「谷のみち」に関する取組テーマの手がかり

旧小学校区	「みち」のテーマの例	関係する主な文化財の例	概要
各地区 共通	海・山の恵みを味わうみち	各地区の食文化（海産物、但馬牛、郷土料理等）、湯がき文化	豊かな自然の恵みのもとに育まれた食文化を伝える。
	信仰と舞のみち	各地区の社寺・例祭・民俗行事	古くからの人々の自然・神仏への信仰を伝える。
	先人物語、功績のみち	各地区の先人や功績・足跡	先人の知恵や功績を次代に伝える。
	巨樹・巨木のみち	各地区の天然記念物・希少動植物	豊かな自然を守り、後世に伝える。
	合戦のみち	芦屋城・芦屋陣屋・清富陣屋、高巻城・古市城・用土城など城郭史跡	戦国期の岸田川沿いの歴史を伝える。
	但馬杜氏のみち	杜氏館・先人記念館の酒造関係史料及び杜氏関係資料	かつて地域産業として栄えた歴史や文化を伝える。
浜 坂	近代化のみち（養蚕）	越坂風穴・顕彰碑・古文書	近代日本の主要産業「養蚕」の歴史や文化を伝える。
	宇都野の森、針と祭りのみち	宇都野神社（川下祭り）、浜坂針関係資料	地域産業の一つとして、浜坂針の歴史・文化を伝える。
久 斗	但馬国二方のみち	相応峰寺・二方古墳・二方神社・楞嚴寺	平安時代～中世の中心地として栄えた歴史を伝える。
久斗山	但馬御火浦、伝説のみち	神功皇后伝説・平家伝説・石仏群	平家伝説など特異性を伝える。
久斗山	タタラのみち	本谷焼尾製鉄遺跡・金屋子神社、タタラ場遺跡	地域産業を栄えた歴史・文化・自然を伝える。
諸 寄 居 組	雪の白浜と歌のみち	雪の白浜、西行法師等の歌碑	平安時代から景勝地として多くの歌人の歌枕として読まれた諸寄海岸を伝える。
温 泉	湯けむり・癒しのみち	湯・細田地区の社寺・祠・伝統行事	但馬有数の温泉地として栄えた歴史・文化を伝える。
	古代郡衙に続くみち	古墳群・街道史跡・伝承・郡衙・駅・井土廃寺	古代山陰道の沿線地域として栄えた歴史・文化を伝える。
八 田	但馬牛のふるさとのみち	但馬牧場博物館所蔵資料他、地区内の伝承・民俗資料など	世界農業遺産・日本農業遺産である但馬牛に関する歴史・文化を伝える。
照 来	上山高原まるごと博物館のみち	地区内の歴史・文化・自然の構成文化財全般	地区内の歴史・文化・自然の構成文化財全般を伝える。
奥八田			



## 5-3 文化財保存活用区域

### (1) 文化財保存活用区域の設定

ビジョンの実現に向けた関連文化財群の保存・活用の取組を効果的に推進し、取組の効果を町全体に波及していくために、骨格となる区域を「文化財保存活用区域」に設定し、本計画期間において重点的な取組を実施します。

対象区域は、次の3つの設定の視点をもとに、下表に示す『海・浜と山をつなぐ歴史文化軸』とします。

視点① 4つの「みち」のいずれにも関係する区域であること

視点② 区域内の「舞台」に5つの歴史文化の特徴を代表する文化財を含むこと

視点③ 歴史文化の保存・活用及び観光振興において、特に重要な役割を担う区域であること

区域名称		『海・浜と山をつなぐ歴史文化軸』	
対象区域		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「浜坂」・「諸寄」から「湯村」、「照来盆地」の各舞台をつなぐ区域（右図）</li> </ul>	
設定の視点	視点①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜坂・諸寄は「海のみち」「浜のみち」、湯村は「山のみち」に関係し、「谷のみち」が各舞台をつないでいる。</li> </ul>	
	視点②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「癒し」では、諸寄の洞門、湯村の湯村温泉、湯がき文化がある。</li> <li>・「信仰」では、浜坂の麒麟獅子舞、川下祭り、諸寄の麒麟獅子舞、精霊船流し、湯村の菖蒲綱引き、火祭り、照来盆地のはねそ踊、塩山撞木塔婆歌念仏、中辻芸踊り、巖山権現がある。</li> <li>・「生業」では、浜坂の縫針産業、浜坂ちくわ等の漁業・水産加工業、諸寄のかつての廻漕業、漁業・水産加工業、照来盆地の畜産（但馬牛）、棚田がある。</li> <li>・「交流」では、浜坂の浜坂駅・給水塔、西光寺煉瓦堀、諸寄の北前船関係の文化財がある。また、井土の面治駅、郡衙推定地、井土廃寺も区域内に含む。</li> <li>・「暮らし」では、浜坂の味原川周辺の景観、諸寄の旧廻船問屋等の景観、湯村の湯村温泉の景観がある。</li> </ul>	
	視点③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜坂・諸寄、湯村は、現在も新温泉町における観光の拠点であり、両地区間の道は、地域の骨格となる岸田川に沿い、浜坂地域と温泉地域をつなぐ重要な役割を担う。また、山陰近畿自動車道新温泉浜坂 IC と結節し、道の駅が立地するなど、観光面においても、地域の玄関口並びに主要な動線となる区域である。</li> </ul>	

## (2) 「海・浜と山をつなぐ歴史文化軸」における文化財の保存・活用

第2章(57ページ参照)において、新温泉町の歴史文化の特徴を「海、山、温泉に育まれた営みが織りなす歴史文化～景勝と民俗の宝庫～」とし、基盤となる海、山、温泉などの「自然」と、自然に育まれた「人々の営み」としての「癒し」、「信仰」、「生業」、「交流」、「暮らし」の5つの分野から整理しました。

図5-3に示すように、食文化は、5つの分野のいずれにも関係し、新温泉町の歴史文化の特徴を多くの方が理解しやすいものであるといえます。また、食文化は重要な観光資源の一つであり、特に新温泉町では観光の核になるものであること、さらに食文化は地域住民にとって身近な文化財であり、協働による効果的な取組が期待できます。

このことを踏まえ、景勝をつくり出す自然と、そのもとに展開してきた人々の営みである民俗が折り重なり、育まれてきた食文化を文化財保存活用区域「海・浜と山をつなぐ歴史文化軸」における取組の重点テーマとし、次の目標・方針を設定して、関係する各主体が連携して次ページに示す保存・活用の措置を推進します。

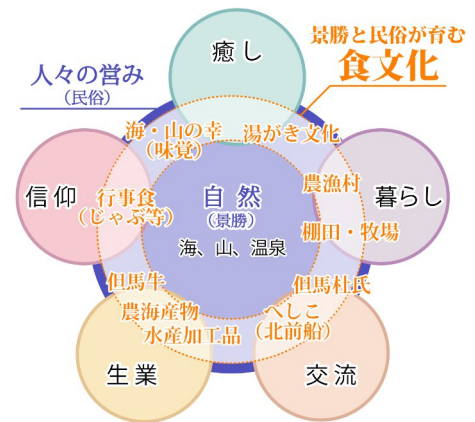


図5-3 新温泉町の歴史文化の特徴と食文化の関係

目標	景勝と民俗が育む食文化を活かした「海・浜と山をつなぐ歴史文化軸」の創出 ～ 食文化を通じた新温泉町の歴史文化の特徴の共有と魅力の向上 ～		
課題	海・浜と山をつなぎ、新温泉町全体としての一体的な歴史文化の魅力の創出に結び付けていくことが求められます。	豊富な海産物や但馬牛、湯がき文化など、豊かな景勝や民俗に育まれてきた食文化を観光振興に活かし、地域活力の向上を図ることが求められます。	食文化をきっかけに、文化財への興味・関心や保存・活用の取組への展開を促し、各舞台の歴史文化の魅力のさらなる向上を図ることが求められます。
方針	方針① 新温泉町における歴史文化を活かした観光振興の骨格軸としてのつながりと、町内各地区へとつながるターミナル機能を創出します。	方針② 景勝や民俗と関連づけながら、食文化を活かした国内外への観光プロモーションを推進します。	方針③ 各舞台における食文化の魅力の創出・育成を図るとともに、関連文化財群の措置と連携して、多様な歴史文化を活かした回遊性の向上を図ります。

### 主な文化財

※【】内は、「指定等の状況／文化財の類型」を示す

舞台	食文化	景勝	民俗
浜坂	・浜坂ちくわ【-/無形文化財】 ・漁業(松葉ガニ、ホタルイカなど)【-/無形文化財】	・浜坂旧市街地(味原小径)【-/伝統的建造物群】 ・松林(白砂青松)【-/記念物(名勝地)】 ・浜坂港(旧浜坂漁港)【-/文化的景観】	・宇都野神社麒麟獅子舞【国指定/民俗文化財(無形の民俗文化財)】 ・川下祭り(渡御行列)【町指定/民俗文化財(無形の民俗文化財)】
諸寄	・はしこ【-/民俗文化財(無形の民俗文化財)】 ・漁業(松葉ガニ、ホタルイカなど)【-/無形文化財】	・諸寄集落【-/伝統的建造物群】 ・雪の白浜【-/記念物(名勝地)】 ・諸寄西の洞門【町指定/記念物(動物・植物・地質鉱物)】	・諸寄麒麟獅子舞【国指定/民俗文化財(無形の民俗文化財)】 ・諸寄の精霊船流し【県登録/民俗文化財(無形の民俗文化財)】
湯村	・湯がき文化【-/民俗文化財(無形の民俗文化財)】 ・酒造・但馬杜氏【-/無形文化財】 ・きんちゃんおかず【-/民俗文化財(無形の民俗文化財)】	・湯村温泉【-/記念物(動物・植物・地質鉱物)】 ・湯村地区の景観【-/文化的景観】	・湯村の菖蒲綱引き【町指定/民俗文化財(無形の民俗文化財)】 ・湯村の火祭り【町指定/民俗文化財(無形の民俗文化財)】
照来盆地	・但馬牛(畜産)【-/無形文化財】 ・ジャブ(桐岡、丹土、塩山、飯野)【-/民俗文化財(無形の民俗文化財)】	・照来盆地の棚田【-/文化的景観】 ・牧場(放牧の風景)【-/文化的景観】	・はねそ踊【県指定/民俗文化財(無形の民俗文化財)】 ・塩山撞木塔婆歌念仏【町指定/民俗文化財(無形の民俗文化財)】 ・中辻芸踊【町指定/民俗文化財(無形の民俗文化財)】 ・巖山権現【町指定/民俗文化財(無形の民俗文化財)】

事業名・事業内容 ※【 】内は対応する町全域事業（第4章参照）の番号		取組主体				計画期間			財源	
		町民等	専門家	行政		前期 令和 6~8 年度	中期 令和 9~11 年度	後期 令和 12~13 年度		
				生涯 教育課	その他 関係課					
方針①	A1	<b>区域内を巡る周遊ルートの設定</b> 食文化をテーマとした区域内の文化財を巡る周遊ルートを設定します。【52】	◎			○ 商工観光課				町費
	A2	<b>区域内を巡る交通手段の整備</b> レンタサイクル、町民バスなど、区域内の文化財を巡る交通手段を整備します。【57】				◎ 企画課 商工観光課 建設課				町費
	A3	<b>食文化マップ・リーフレットの作成</b> 食文化を中心に関連する文化財を紹介するマップ・リーフレットを作成します。【53】	◎		◎	◎ 商工観光課				町費 団体費
	A4	<b>道の駅の情報発信機能の強化</b> 町内各地域へと人々を導くため、道の駅における歴史文化情報や観光情報の発信機能を強化します。【55, 56】			◎	◎ 商工観光課				町費
	A5	<b>主体間連携の場の設置</b> 区域内の各地区・関係団体等が連携して取組を推進するための場（会議やWebサイト等）を設置します。【12】	◎		◎	◎ 企画課				町費 団体費
	A6	<b>継続的な取組のための仕組みの検討</b> イベント等の内容の拡充や食に関わる企業・店舗等の協力金・協賛金等の資金調達方策など、継続的な取組のための仕組みを検討します。【-】	◎	○	◎	◎ 商工観光課 農林水産課 牧場公園課				町費 団体費
	A7	<b>新しい技術等のモデル的活用</b> 文化財の保存・活用や観光情報の発信等に関する新しい技術等をモデル的に導入・運用し、町全域へと展開させていきます。【-】		◎	◎	◎ 商工観光課				国費 県費 町費
方針②	A8	<b>食文化をテーマとしたモニターツアーの開催</b> 食文化に係る観光コンテンツの拡充等のためのモニターツアーを開催します。【7, 55, 58】	○		◎	◎ 商工観光課				町費
	A9	<b>道の駅での食文化イベントの開催</b> 道の駅において、食文化を活かしたイベントを開催します。【7, 56, 58】	○		○	◎ 商工観光課 農林水産課				町費 団体費
	A10	<b>区域内施設の連携イベントの開催</b> 区域内の施設が連携して、文化財の一斉公開や企画展、体験プログラムなどのイベントを開催します。【58】	◎		◎	◎ 商工観光課 農林水産課 牧場公園課				町費 団体費
	A11	<b>食文化をテーマとした情報発信の強化</b> 町や観光協会のホームページ、SNS等のさまざまな媒体を活用し、食文化に係る情報発信を多言語により重点的に実施します。【54】			○	◎ 商工観光課				町費
	A12	<b>食文化を活かした観光プロモーション</b> 旅行者やグルメサイトなどと連携し、食文化を活かした観光プロモーションを実施します。【55】	◎		◎	◎ 商工観光課				町費 団体費
	A13	<b>外国人観光客向け観光コンテンツの開発</b> 但馬牛、酒造・杜氏、海産物、湯がき文化等の食文化を活用した外国人観光客向けの観光コンテンツを開発します。【55, 58】	◎		◎	◎ 商工観光課				町費 団体費
方針③	A14	<b>舞台ごとの食文化の魅力の創出・育成</b> 舞台ごとの特徴を活かした食文化の魅力を創出・育成します。【60, 64】	◎	○	◎	◎ 商工観光課 農林水産課 牧場公園課				県費 町費 団体費
	A15	<b>関連文化財群の措置の推進</b> ※各関連文化財群の措置を参照【-】	-	-	-	-				-

